

# お知らせ

町や道などからのお知らせです。

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法の規定に基づき、次のとおり指定された地番の土地および家屋の価格などが縦覧できます。縦覧とは、納税義務者が所有している土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格を比較して、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できる制度です。

### 縦覧できる事項(記載事項)

- ・土地(所在、地番、地目、地積、価格)
- ・家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

### 縦覧できる方

固定資産税の納税者

※土地に対する固定資産税のみを納税されている方は土地のみ、家屋に対する固定資産税のみ納税されている方は家屋のみ縦覧が可能です。

### 縦覧期間

4月1日(月)～7月31日(水)  
8時30分～17時15分  
(土、日、祝日を除く)

## 縦覧場所

- ・税務住民課税務グループ(総合庁舎)
- ・住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

### 問合せ

税務住民課税務グループ

☎2513

## 土地・家屋台帳閲覧の廃止について

町民サービスの一環として、法務局からの登記情報などをともに土地台帳・家屋台帳を整備し、閲覧に供してきましたが、個人情報保護などを理由に、令和6年4月1日以降、閲覧を廃止することにしました。

今後、町内の土地や家屋の登記情報を調べる必要がある方は、札幌法務局苫小牧支局をご利用ください。

なお、地方税法の規定に基づく固定資産課税台帳の閲覧については、引き続き実施します。

### 問合せ

税務住民課税務グループ

☎2513

## 「こころの相談会」開催のお知らせ

よく眠れない、頭痛や肩こりが続く、はつきりとした理由がないけれど不安、学校や職場に行くのがつらい、身近な人との別れ・・・つらい、苦しい、どうしようもないままにしないで話してください。臨床心理士がこころの相談に応じます。

### 日程

- 4月11日(木)、5月14日(火)、6月13日(木)、7月4日(木)、8月1日(木)、9月12日(木)、10月3日(木)、11月14日(木)、12月12日(木)、1月16日(木)、2月20日(木)、3月6日(木)

### 時間

9時30分～11時30分

### 場所

保健センター

※ご相談により場所の変更が可能です。

※事前に予約してお越しください。

### 予約・問合せ

健康福祉課

健康推進グループ

☎7071

## 室蘭児童相談所巡回相談のお知らせ

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど、発達全般の相談を希望される方、療育手帳の新規申請や再判定を希望される方は期限までにお申し込みください。

### 日程

5月22日(水)

### 申込期限

4月19日(金)

※実施場所は利用される方々の居住地区などを考慮し、決定します。

### 申込み・問合せ

健康福祉課福祉グループ

☎7071

## ふるさと納税(2月実績)

安平町は、たくさんの方に応援していただいています。

寄付件数	744件
金額	10,606,000円



## 安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1(JR早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

## D51 ベーカリー出張販売!

4月16日(火)

11時～14時(売り切れ次第終了)